

令和7年度 第2回那珂川町特別職報酬等審議会 会議録（要点記録）

- 1 日時：令和7年10月15日（水）午前9時57分～午前11時01分
- 2 場所：那珂川町役場 1階 201会議室
- 3 出席者：
 - （1）委員：鈴木委員（会長）、関根委員（職務代理者）、小峰委員、屋代委員、川島委員
 - （2）事務局：加藤総務課長、藤田総務課長補佐、菊地行政係長
- 4 会議
 - 1 開 会
 - 2 議 題
 - （1）特別職の給料の額について
 - 3 その他
 - 4 閉 会

1 開 会

2 議 題

(1) 特別職の給料の額について

① 特別職の職員の給与改定について

事務局から特別職の職員の給与改定について、資料に基づき説明を行った。
質疑等なし。

② 近年における消費者物価上昇率

事務局から近年における消費者物価上昇率について、資料に基づき説明を行った。

質疑等なし。

③ 人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与額

事務局から人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与額について、資料に基づき説明を行った。

なお、主な質疑内容は、以下のとおり。

【E 委員】

那須烏山市については、R7.12.1から改定見込みとなっているが、改定後の数字が反映されているのか。

【事務局】

改定後の数字が反映されている。

【B 委員】

他の類似団体が今後引き上げる可能性があるため、今回、改定を行ったほうがいいと思う。他の類似団体の改定状況はどうなっているのか。

【事務局】

塩谷町については、数年前に見直しが行われている。芳賀町については、しばらく改定されていない。茂木町についても見直しが行われている。芳賀地区の町における現在の給料の額については、芳賀町にあわせ大分前に改定を行ったものと思われる。

【C 委員】

資料の普通会計職員数が190人となっているが、広報誌には、210人となっていたが。

【事務局】

水道や下水道の企業会計職員等を加えると210人になる。

④ 過去における特別職の職員の給与改定の状況

事務局から過去における特別職の職員の給与改定の状況について、資料に基づき説明を行った。

なお、主な質疑内容は、以下のとおり。

【D 委員】

平成17年から一度も見直しを行っていないとのことであるが、町長自らが給料の見直しに関して言及しづらいことだと思う。そのため、事務局からの給料改定の提案はしたのか。

また、審議会への諮問は特別職の給与だけでなく、見直しの時期まで設定することとなっている。町長から諮問があってから審議会を設置するのではなく、今回のように20年もそのままにしないよう5年に1回や7年に1回、それとも町長の任期である4年に1回見直すという時期も今回の答申に設定してもいいのかと思う。

【事務局】

2年程前に一度見直しを検討しようとしたが、当面は現状のままでもいいだろうとのことであった。その時期は、職員の事務処理の関係から町長及び副町長の給与の減額を行っていた。職員の給与は最近では上昇傾向にあるが、ここ20年間においては下がる時期もあった。その時に給料を見直す議論にはならなかったと推察している。

見直しの時期の設定については、皆さんにご意見をいただければと考えている。

【C 委員】

東日本大震災後に給料の減額を行っていたと思うが。

【事務局】

給料の減額を行っていた。つい最近においても、町長及び副町長の給料を30%減額していた。

⑤ 一般職の職員の給与改定の状況

事務局から一般職の職員の給与改定の状況について、資料に基づき説明を行った。

質疑等なし。

⑥ 特別職給料の引上げ額（案）

事務局から特別職給料の引上げ額（案）について、資料に基づき説明を行った。また、本日欠席のF委員からの意見を紹介した。協議の結果、町長等の特別職の給料を引き上げることに決定した。引き上げ額については、事務局が作成した案2の一般職の職員の改定状況を根拠（5.5%引き上げ）に町長は、40,000円引上げ月額760,000円、副町長は32,000円引上げ月額617,000円、教育長は29,000円引上げ月額564,000円に決定した。

なお、主な質疑内容は、以下のとおり。

【B委員】

案1でもいいが、その場合には隣接する那須烏山市より高くなってしまうため、案2でいいと考える。

【D委員】

町長は重大な責務を負っている。B委員と同様に案2がいいと考える。事務局が考えた案3や案4のような他の町との平均値を出す方法は理由にはならないと思う。審議会の中で平均値で考えましたとのことになれば、何を議論したんだっていう話になってくる。一般職の給与の改定状況に準じ引き上げれば、納得がいくのではないか。議員の報酬の見直しについても、5万円の引き上げと聞いている。町長の給料も議員と同額程度の引き上げならば町民に説明できるのではないかと思う。

【E委員】

改定は賛成です。案2で賛成です。他の町の比較する方法もあるが、他の市との比較もあってもしかるべきだと思う。特に那須烏山市。

【事務局】

公務の重さ等を考えた場合には、そんなに変わらない部分もあるのかなと思っている。

【A 委員】

社会情勢等を鑑みて、今この時期に見直すことは妥当だと考える。その上で、人事院勧告による一般職の状況を踏まえた案2を参考にするのいいのではないかと思う。

【C 委員】

芳賀郡の町もここ数年で引き上げる可能性はあるのかなと思う。芳賀郡の町と同率にする必要はない。平均を取ったとの説明はしづらいため、一般職の職員の給料と同等の上昇率の説明が今後においてもすごくいいと思う。そのため、案2の月額5.5%の引き上げが妥当だと考える。

3 その他

- ・ 次回は、10月29日を予定している。
- ・ 特別職等の給料の見直しについては、4年に1回の頻度で見直していくこととする。

4 閉会